

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月25日
【会社名】	株式会社ドラフト
【英訳名】	DRAFT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山下 泰樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
【電話番号】	03 - 5412 - 1001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 荒浪 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月24日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社では、2022年4月1日付で執行役員制度を改定し、取締役と執行役員の機能を再整理することとしております。業務執行機能は執行役員が担う体制とするため、これまで取締役に付していた社長・常務等の役位を廃止いたします。これに伴い、現行定款第14条、第22条及び第23条を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款変更案第15条第1項及び第2項を新設し、現行定款第15条の規定は不要となるためこれを削除いたします。また、併せて規定の効力に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 監査役報酬改定の件

監査役の報酬枠を年額30百万円以内と改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	75,993	2,606	-	(注)1	可決 95.90
第2号議案	78,417	183	-	(注)2	可決 98.96
第3号議案	75,738	2,862	-	(注)1	可決 95.58

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算してありません。

以上